



多賀町産後ケア事業のご案内

✿利用対象者

多賀町に住所を有する、産後 1 歳未満の女性（流産や死産を含む）とその赤ちゃんで、心身のケアや育児のサポートなどを必要とする方。

✿ケアの内容

- ・産後の母体ケア・授乳方法に関する指導・助言・乳房ケア・乳房トラブルケア
- ・赤ちゃんの健康状態・発育のチェック・育児相談・沐浴指導等 ※医療が必要な方は利用できません。

✿利用料

	利用料		利用時間	利用上限
	課税世帯	非課税世帯		
産後ショートステイ (短期入所型)	6,400 円	0 円	1 泊 2 日 (24 時間)	6 泊まで
産後デイサービス (通所型)	3,200 円	0 円	日帰り (8 時間以内)	7 日間まで
産後アウトリーチ (居宅訪問型)	1,000 円	0 円	2 時間	1 回間まで

✿利用の流れ

①利用申請

多賀町総合福祉保健センターで申請を受け付けております。来所またはお電話でご連絡ください。

利用希望の 2 週間前までにご連絡下さい。

妊娠中から申請可能

②利用決定

申請書を審査し、期間、サービスの内容などを決定します。

③利用





✿事業所

	イーリスウィメンズ クリニック ※2ヶ月未満の児	市立長浜病院 産前産後ステーション にじいろ ※1歳未満の児	共同助産所 お産子の家 ※1歳未満の児
住所	彦根市中央町3-73	長浜市大成亥町313	東近江市八日市緑町 17-5
電話番号	0749-22-6216	0749-68-2300	0748-35-0600
内容	産後ショートステイ ・10時～翌日10時 産後デイケア ・10時から19時	産後ショートステイ ・10時～翌日10時 産後デイケア ・9時から17時	産後ショートステイ ・10時～翌日10時 産後デイケア ・10時から18時 産後アウトリーチ ・9時から17時のうち 2時間

✿注意事項

- ・利用をキャンセルされる場合は、2日前までに、利用施設に連絡をしてください。これを過ぎてキャンセルや中止した場合は、キャンセル料が発生する場合があります。
- ・感染症の症状がある方は利用できません。利用されるご本人さんはもちろん、ご家族の方も感染症対策をお願いします。

✿お申込み・相談先

多賀町福祉保健課（多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷）
〒522-0341 多賀町大字多賀 221 番地 1
電話 0749-48-8115

